



平成29年3月23日

各 位

会社名 テイカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 名木田 正男
(コード番号：4027 東証一部)
問合せ先 常務取締役 山崎 博史
(TEL： 06-6208-6400)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の買付け）

当社は、平成29年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日（平成29年3月23日）の終値（最終特別気配を含む）740円で、平成29年3月24日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000株（上限とする） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.42%）
(3) 株式の取得価額の総額	148,000,000円（上限とする）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）平成29年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	51,428,828株
自己株式数	4,199,274株

以 上